

令和元年度

事務事業評価結果 報告書

令和元年 12 月

喜多方市事務事業評価推進本部会議

目 次

I 事務事業評価の概要

1	評価の考え方	1
2	評価の目的	1
3	評価の対象	1
4	評価の体制	
5	評価の実施方法	1
6	評価の視点	2
7	評価結果の活用	2
8	評価結果の公表	2

II 評価の実施経過及び結果

1	1次評価	3
2	2次評価	5
3	外部評価	6

III 事務事業評価結果一覧表（2次評価・外部評価対象事務事業）

7

I 事務事業評価の概要

1 評価の考え方

本市の行政評価は、「施策評価」と「事務事業評価」で構成され、「事務事業評価」では総合計画の実施計画に掲げる事務事業を評価対象としています。

平成 29 年度から「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」（以下「本市総合計画」という）がスタートし、新たな将来像の実現に向けた取組が実施されています。本市総合計画においても、引き続き進捗管理を行い、本市総合計画の着実な推進を図る観点から評価を実施することとし、併せて評価の結果については、下記のとおり活用することとします。

【評価結果の活用】

- (1) 次年度の事業改善に反映
- (2) 予算編成に反映

2 評価の目的

事務事業評価システムの確立のため、以下に掲げる目的の達成を目指しています。

- (1) 継続的な事務改善活動（PDCA サイクル）の確立を図り、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる質の高い行政運営を推進する。
- (2) 総合計画における各事務事業の取組実績や効果、課題等を分析・検証し、評価することにより、成果重視型行政運営の推進を図る。
- (3) 評価結果を公表し、行政活動の内容を明らかにすることで市民の信頼性の向上を図る。

3 評価の対象

「第3期3ヵ年実施計画（令和元年度～令和3年度）」の実施内容を対象としました。

4 評価の体制

- 1次評価・・・担当部局による自己評価
- 2次評価・・・事務事業評価推進本部会議による評価
- 外部評価・・・外部評価委員会による行政外部の視点からの客観的な評価

5 評価の実施方法

評価は、以下の順序で実施しました。

- (1) 1次評価
 - ア 担当課において評価調書「1次評価シート」を作成
 - イ 担当部長または各総合支所長による評価
- (2) 2次評価
 - ア 担当課において評価調書「2次評価シート」を作成
 - イ 事務事業評価推進本部会議による評価
- (3) 外部評価
 - ア 2次評価を行った事業の中から、外部評価委員会委員の推薦により対象事業を選定
 - イ 外部評価委員会による評価
 - ウ 「外部評価委員会報告書」の作成
 - エ 市長報告
 - オ 報告書の公表
- (4) 事務事業評価結果報告書の公表

- ア 「外部評価委員会報告書」の作成
- イ 市長報告
- ウ 報告書の公表

6 評価の視点

「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目に主眼を置いて妥当性を評価するとともに、「活動指標」「成果指標」「成果の向上余地」の3項目から効果性を評価し、「市の関与」「統廃合」「市民ニーズ、市民との協働、地域特性」「コスト削減余地」の4項目から必要性について評価を加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等を決定しています。

■ 「事業の方向性」の基準一覧表

評価においては、今後の事業の方向性を以下の9種類から選択し、その評価を反映させていくこととしています。

事業の方向性	考え方
廃止	実施の妥当性が認められないまたは実施の必要性が低い事業、成果が認められない事業
休止	事業の成果や財政状況等により、一時的に休止がやむを得ないと判断される事業
完了	目的を達成した事業、評価年度で終了する事業
継続	継続（現状維持）や改善等の評価を付す段階に至っていない事業
継続 （現状維持）	事業の目的を達成するためには、現状どおりの事業手段で継続することが適当と認められる事業
改善	事業の対象や手段、意図を見直すことにより、成果が向上すると判断される事業
改善 （統合）	他の事業等と対象、手段、意図が類似し、統合することにより経費の削減や効率化が図られる事業
改善 （拡充）	市民のニーズや社会情勢から事業を拡大していくことが適当と判断される事業
改善 （縮小）	費用負担を軽減しても、成果及び市民サービスの低下をもたらさないと認められる事業

7 評価結果の活用

評価結果は、以下のように活用を図ります。

- (1) 次年度の事業改善に反映
- (2) 予算編成に反映

8 評価結果の公表

市のホームページにおいて公表します。

Ⅱ 評価の実施経過及び結果

1 1次評価

評価対象	「令和元年度第3期3ヵ年実施計画（令和元年度～令和3年度）」に掲げる571事業から、1次評価対象として65事業を選定しました。
評価者	担当部長または各総合支所長
評価方法	・「1次評価シート」の作成 ・担当部長または総合支所長による評価
評価の視点	事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目に主眼を置いて評価するとともに、「市の関与」「成果の更なる向上余地」「類似事業との統廃合」「市民ニーズ、市民との協働、地域特性」「コスト削減余地」の5観点からの評価を加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等を決定しました。
評価時期	令和元年7月22日～8月9日

< 1次評価結果 >

65事業を評価した結果、下記の表のとおり、「休止」：1件、「継続（現状維持）」：46件、「改善」：6件、「改善（拡充）」：10件、「改善（縮小）」：1件、「改善（統合）」：1件となりました。

《1次評価結果一覧表》

部名	課名	評価 件数	1次評価結果								
			廃止	休止	完了	継続	継続 <small>(現状維持)</small>	改善	改善 <small>(統合)</small>	改善 <small>(拡充)</small>	改善 <small>(縮小)</small>
企画政策部	企画調整課	4					1			2	1
	地域振興課	2					2				
	情報政策課	3					3				
総務部	総務課	1					1				
市民部	生活防災課	4					4				
	環境課	2					2				
保健福祉部	社会福祉課	2					1			1	
	こども課	3					2	1			
	高齢福祉課	2							1	1	
	保健課	5					3			2	
産業部	農業振興課	5		1			3			1	
	農山村振興課	3					3				
	商工課	5					3	2			
	観光交流課	6					3	1		2	
建設部	建設課	2					2				
	都市整備課	1					1				
	下水道課	1					1				
	水道課	1					1				
教育部	教育総務課	1						1			
	学校教育課	3					3				
	生涯学習課	2					1			1	
	文化課	3					3				
	中央公民館	2					1	1			
熱塩加納総合支所 産業建設課	1					1					
山都総合支所 産業建設課	1					1					
合計		65	0	1	0	0	46	6	1	10	1

2 2次評価

評価対象	1次評価を終えた65事業の中から、2次評価対象として推進本部会議において21事業を選定しました。	
評価者	事務事業評価推進本部会議	
評価の視点	「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目、「活動指標」「成果指標」「成果の向上余地」の3項目、「市の関与」「類似事業との統廃合」「市民ニーズ、市民との協働、地域特性」「コスト削減余地」の4項目に加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等の1次評価が妥当かどうか検証し、推進本部会議として「事業妥当性」「事業効果性」「事業必要性」について評価するとともに、「事業の方向性」を決定しました。	
評価方法及び評価時期	「2次評価シート」の作成 担当部長または各総合支所長による決裁	9月9日～9月27日
	事務事業評価推進本部によるヒアリングの実施	11月14日、18日（計2回）

< 2次評価結果 >

21事業を評価した結果、下記の表のとおり、「完了」：1件、「継続」：1件、「継続（現状維持）」：2件、「改善」：11件、「改善（統合）」：1件、「改善（拡充）」：5件となりました。

《 2次評価結果一覧表 》

部名	課名	評価件数	2次評価結果								
			廃止	休止	完了	継続	継続 (現状維持)	改善	改善 (統合)	改善 (拡充)	改善 (縮小)
企画政策部	企画調整課	3						1		2	
	情報政策課	1			1						
保健福祉部	社会福祉課	1						1			
	高齢福祉課	2						1		1	
	保健課	2						1		1	
産業部	農業振興課	2						2			
	商工課	1						1			
	観光交流課	4				1		3			
教育部	教育総務課	1						1			
	生涯学習課	1								1	
	中央公民館	1							1		
熱塩加納総合支所 産業建設課		1						1			
山都総合支所 産業建設課		1						1			
合計		21	0	0	1	1	2	11	1	5	0

3 外部評価

評価対象	2次評価ヒアリングを終えた21事業の中から、外部評価委員会委員の推薦により6件を選定しました。
評価者	外部評価委員会
評価の視点	<p>2次評価を踏まえて、事務事業の「妥当性」「効果性」「必要性」について行政外部の客観的な視点から評価が行われ、「施策の方向性」及び「総合評価」が決定されました。</p> <p>①事業の妥当性：事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。 ②事業の効果性：事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的かどうか。 ③事業の必要性：社会環境や市民ニーズなどに対応しているかどうか。 ④総合評価：①～③を踏まえて、施策の方向性（継続、継続（現状維持）・廃止・休止・完了・改善・改善（統合）・改善（拡充）、改善（縮小））を選択しコメントする。</p>
評価時期	11月20日、12月16日、24日（計3回）

<外部評価結果>

6事業を評価した結果、下記の表のとおり、「継続」：1件、「継続（現状維持）」：2件、「改善」：2件、「改善（縮小）」：1件となりました。なお、外部評価の詳細については、別紙「令和元年度喜多方市外部評価委員会報告書」のとおりとなります。

《外部評価結果一覧表》

部名	課名	評価 件数	外部評価結果								
			廃止	休止	完了	継続	継続 (現状維持)	改善	改善 (統合)	改善 (拡充)	改善 (縮小)
企画政策部	企画調整課	1									1
保健福祉部	社会福祉課	1				1					
	保健課	1						1			
産業部	農業振興課	1					1				
	観光交流課	1					1				
教育部	生涯学習課	1						1			
合計		6				1	2	2			1

Ⅲ 事務事業評価結果一覧表（2次評価・外部評価対象事務事業）

No.	事務事業名	担当課	1次評価	2次評価	外部評価
1	きたかた応援大使事業	企画調整課	改善(縮小)	改善	改善(縮小)
2	国際交流協会の運営に対する支援	企画調整課	改善(拡充)	改善(拡充)	-
3	住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金の交付	企画調整課	改善(拡充)	改善(拡充)	-
4	次期高度情報化計画策定	情報政策課	継続 (現状維持)	完了	-
5	障がい者シンポジウム開催事業	社会福祉課	改善(拡充)	改善	継続
6	認知症サポーター養成事業	高齢福祉課	改善(拡充)	改善(拡充)	-
7	ひとり暮らし高齢者安全協力員事業	高齢福祉課	改善(統合)	改善	-
8	特定不妊治療費助成事業	保健課	改善(拡充)	改善(拡充)	-
9	健康づくり推進対策強化事業(特定健診受診率向上の取組)	保健課	改善(拡充)	改善	改善
10	アスパラ栽培促進事業	農業振興課	改善(拡充)	改善	-
11	きたかた“農の交流”モニターツアー	農業振興課	継続 (現状維持)	改善	継続 (現状維持)
12	産学官連携推進事業	商工課	継続 (現状維持)	改善	-
13	しだれ桜開花期の受入態勢の整備	観光交流課	改善	改善	-
14	花とみどりのまちづくり推進会議への支援	観光交流課	改善	改善	-
15	きたかた喜楽里博の実施	観光交流課	改善	改善	-
16	旧甲斐家蔵住宅整備事業	観光交流課	継続	継続	継続 (現状維持)
17	奨学資金の貸与	教育総務課	改善	改善	-
18	喜多方市ホストタウン交流事業	生涯学習課	改善(拡充)	改善(拡充)	改善
19	勤労青少年ホームの活用	中央公民館	改善	改善(統合)	-
20	熱塩温泉及び日中温泉振興事業補助金	熱塩加納総合支所産業建設課	継続 (現状維持)	継続 (現状維持)	-
21	地籍調査事業	山都総合支所産業建設課	継続 (現状維持)	継続 (現状維持)	-